

宝塚市ファミリーサポートセンター自家用車使用申請書

年 月 日

このたび、本サポートに自家用車を使用するための許可を申請します。

下記の内容を順守し、変更があった場合は速やかに申告することを誓約いたします。

- (1) 依頼会員より車に関する誓約書を受け取り、サポートが終了するまで保管する。
- (2) サポート前には、安全チェックリストの安全チェックを行い厳守する。
- (3) 使用する車両が会員自身または会員家族の所有車である。
- (4) 会員が直近1年間で複数回の交通事故を惹起していない。
- (5) 車両が整備されたものである。
- (6) 次の種類の自動車保険に加入している。

*保険の対象者、同乗者の特約などは被保険者へ必ず確認してください。依頼会員の不利になる内容な場合は申し出てください。

①自動車損害賠償責任保険

②自動車保険（任意保険）

- (7) 道路交通法で禁止されている運転行為を行わない。
- (8) 会員は、サポート中に交通事故が発生した場合、直ちに依頼会員に連絡をするとともに警察への報告などの対応をする、又センターへ事故内容等を詳細に報告する。
- (9) 送迎中の賠償事故については、自家用車に付保した自動車保険で処理するものとする。自動車保険の免責額は、提供会員の負担額とする。

宝塚市ファミリーサポートセンター 長殿

会員名前 _____